

平成28年度 県予算に対する要望書

平成27年10月27日

自由民主党滋賀県議会議員団

代表 吉田清一様
政調会長 生田邦夫様

一般社団法人 滋賀県空調衛生設備工業協会
会長 大崎裕士

平素は、格別のご指導、ご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

当協会では、県民のライフラインの維持を始めとし、快適な生活環境の実現のため日々研鑽を重ね、発注者および利用者の皆様にご満足いただけるよう努力しているところでございます。

つきましては、平成28年度県予算の編成にあたり、下記事項につきまして格別のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 建築設備工事の分離発注について

県においては、既に建築設備工事の分離発注方式を採用していただいておりますが、発注物件の品質確保、地元専門業者の育成等のため、引き続き分離発注していただきますとともに、JV方式の採用等により地元業者の受注機会の拡大にご配慮をお願いします。

また、県内市町に対しましても、こうした趣旨がご理解いただけるようご配慮をお願いします。

2. 人材確保対策の推進について

当協会では従来から彦根工業高校との連携のもとに、インターンシップの受入れ、配管実技の出前講座や配管技能コンテストへの参加支援など本県産業教育の振興に微力ながら努めて参りました。

しかし、近年、私どもの業界におきましても若手技術者の採用がきわめて困難な状況となっており、技術者の高齢化の進行により、事業および技術の継承に支障を來すような状況となっております。

つきましては、特に建設業界における後継者対策、人材の確保と育成対策につきまして、学校教育の中での職業観の醸成を含め、力強いご支援をいただきますようお願い申し上げます。

3. 物価等の変動に基づく請負代金額の変更について

県建設工事請負契約約款では、賃金または物価の変動により請負代金額が不適当となったときは、請負代金額を変更する旨が規定されております。

建設業界においては、昨今、労務費や資材費が高騰し、工期が長い工事ほどその影響を受けており、特に私ども建築設備業界においては、建築本体工事の着工遅延などによりさらに工期が遅れるなど、資材費等の高騰の影響を受けやすい状況にございます。

つきましては、約款第25条に該当する場合は、請負代金額の速やかな変更についてご高配賜りますようお願い申し上げます。

4. 経済対策の推進について

国の積極的な経済対策やデフレ対策の効果が、建設業界においてもようやく発露して参りましたが、消費税率の引上げや円安の進行等により地域経済の景気回復が阻害されることのないよう、県におかれましても中小企業者の育成や受注機会の拡大など地域経済の活性化につきまして、格別のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

5. 温暖化防止等環境対策の推進について

昨今の集中豪雨等による土砂災害や水害など異常気象の多発は、その原因が地球温暖化にあると言われており、省エネ対策や温室効果ガス削減対策の推進は、喫緊の課題となっております。

つきましては、施設の整備・改修に当たっては、省エネ対策や温室効果ガス削減対策など、地球環境の保全のための施策を積極的に推進されますようお願い申し上げます。